

## 道志村マスコットキャラクター募集要項

- 1 趣旨 道志村では、村の魅力のアピールに寄与することを目的として、たくさんの村民の皆さんに親しまれる「道志村」らしいマスコットキャラクターのデザインを募集します。
- 2 募集内容 自然豊かな水源の郷「道志村」にふさわしいマスコットキャラクターのデザイン。
  - (1) 下記の道志村のプロフィールを参考に村民の皆さんに親しんでもらえる、オリジナリティあふれる、かわいらしいデザインとすること。
  - (2) 各種印刷物（広報紙や封筒など）、ホームページ、パンフレット、ノベルティなどにも活用できるデザインとすること。
  - (3) キャラクターの名称、設定などは必須とはしないが、選定する際の参考とする。

<道志村のプロフィール>

  - ・村を流れる清流「道志川」は、横浜市の水源地として100年を超える交流
  - ・源頼朝公伝説の地「的様」、「試し切りの石」、「矢頭山」
  - ・村の特産品「クレソン」、村の花「ヤマユリ」、村の木「スギ」
  - ・道志川沿いにキャンプ場が点在し、関東有数の「キャンプの聖地」
  - ・東京五輪自転車ロードレースのコースとして、多くのサイクリスト、バイカーが訪れる
- 3 応募資格 日本国内在住者に限る。（プロ、アマチュア、住所、年齢、性別等は問わない。）但し、未成年者の場合は保護者の同意を必要とします。また、応募の時点で、応募に関する注意事項に同意したものとみなします。
- 4 応募期間 令和7年4月18日（金）から令和7年6月2日（月）まで【必着】
- 5 賞金  
キャラクター選定者 1名（賞金20万円）
- 6 応募規定
  - (1) 道志村にふさわしいキャラクターであること。
  - (2) 今後の展開が行いやすいキャラクターであること。（パンフレットやノベルティを作成予定）
  - (3) 自作の未発表作品であること。（同一作品を他のコンテスト等に応募していない、又は個人的にも使用していないものに限りです。）

- (4) 他のキャラクターデザインに類似していないものであること。
- (5) 「7 応募方法」をすべて満たしていること。

7 応募方法 所定の応募用紙又はA4版用紙で応募してください。また、電子データで作成された場合は当該データと併せて提出してください。

※所定の応募用紙以外で応募される場合には、「道志村マスコットキャラクター応募用紙」と併せて提出してください。

※所定の応募用紙は、道志村ホームページからダウンロードするか、道志村役場にてお受け取りください。

(1) 応募作品について

- ① 所定の応募用紙又はA4版用紙（縦 297 mm×横 210 mm・白色）を縦に使用しご記入ください。
- ② 平面画でデザインしてください。（立体・3D画像もある場合は、参考にご送付ください。）また、生成AIを活用したデザインは禁止とします。
- ③ 作品はカラーでデザインしてください。
- ④ 応募点数に制限はありませんが、1枚につき1点の作品としてください
- ⑤ 電子データを添付する際は、データ形式は、EPS、JPEG、GIF及びBMPのいずれかとし応募してください。

(2) 提出方法 道志村役場ふるさと振興課に郵送又は電子メール、直接持参にて提出してください。

※郵送の場合は、角2封筒を使用するとともに、作品が折れないようにしてください。

8 選定 応募いただいた作品から、候補作品を数点選出した後、道志小学校、道志中学校生徒児童の投票の後、選定作品（道志村のマスコットキャラクター）を決定します。

※他のコンテスト等に応募していないもの、又は著作権その他第三者の権利を侵害しているものについては審査の対象外となります。（選定決定後であっても、これらの事実が判明した場合は、選定は無効となります。）

※選定作品が決定しない場合、「該当無し」とし再度公募します。

9 決定時期 令和7年8月頃

※選定作品は、道志村の広報紙及びホームページ・SNSで発表するほか、選定者のみ文書にて通知します。

※選定者の氏名、所在地、年齢は、選定者の同意の上公表します。同意しない場合は、ペンネーム、所在都道府県のみ公表とします。

## 10 注意事項

- (1) 応募作品の返却はしません。
- (2) 出品料は無料ですが、応募の際に必要な郵送料などの経費については、全て応募者負担とします。
- (3) 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者責任となります。
- (4) 採用された作品は、道志村において一部補正、修正して使用する場合や単色印刷で使用する場合があります。また、別ポーズや別アングルなど必要に応じて、村が選定者に委託契約し作成いたします。
- (5) キャラクターに採用された作品の著作権（著作権法第21条ないし第28条）その他一切の権利は、選定と同時に道志村に無償で譲渡されるものとします。
- (6) 選定者は、道志村が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (7) 選定者と道志村は、道志村マスコットキャラクターに選定されたことを条件に、上記(5)および(6)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。  
※この契約にあたり、選定の賞金以外の契約料や使用料の金銭的対価はお支払いいたしませんのでご了承ください。
- (8) 今回の募集に際して道志村が応募者から取得した個人情報については、マスコットキャラクター募集に関するもの以外には使用しません。

## 11 応募・問い合わせ

山梨県道志村役場ふるさと振興課

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村 6181-1

電話：0554-52-2115（直通）

メール：furusato@vill.doshi.lg.jp